

511 市街地の適正な利用



担当課 まちづくり推進課
関連課 道路整備課、産業振興課

目 指 す 姿

まちの限られた土地資源が有効に配分され、鉄道駅周辺など公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、住宅系、商業、業務系、工業系のそれぞれの土地利用が適正に行われ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1



区画道路整備延長（m）

旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
853	853	853	3,756

指 標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・公共空間利活用提案委託の活用により、市内の公共空間の利活用の推進及び担い手の育成に着手した。

【継続】

・北朝霞・朝霞台地区エリアプラットフォーム構築が完了した。
・朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想策定が完了した。
・駅西口富士見通線等のウォークアブル空間整備に向けた設計が完了した。
・道路、歩道用地の買収及び土地開発基金への繰戻しを実施した。
・生活道路の拡幅整備のため、市道の改良工事を行った。
・都市計画審議会を開催するとともに、緑や景観の保全に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・今、朝霞駅前が変わってきており、北朝霞・朝霞台エリアについても未来ビジョンにとっても期待しているので、官民一体となって引き続き頑張ってもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・北朝霞・朝霞台地区エリアプラットフォーム構築が完了した。
・朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想策定が完了した。
・駅西口富士見通線等のウォークアブル空間整備に向けた設計が完了した。
・道路整備基本計画に位置付けられた拡幅路線の買収を行うことができた。
・用地を買収した箇所から順次、道路改修工事設計や改良工事を実施することができた。
・都市計画審議会において、予定どおり審議すべき案件を付議することができた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・旧暫定逆線引き地区内の土地区画整理事業の完了により、良好な住環境の基盤整備が進み、今後も波及効果が期待される。
・道路整備基本計画や無電柱化推進計画に基づき、歩道整備や交通安全対策、防災面の向上など、快適な生活空間の形成が期待される。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	都市計画総務事務事業	124,599	187,638	123,397	継続
2	道路用地取得事業	207,331	205,897	172,584	継続
3	道路改良事業【再掲】	－	－	－	継続
4	都市計画マスタープラン策定事業	－	8,178	18,523	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		331,930	401,713	314,504	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

331,930

R5年度

401,713

R6年度(見込み)

314,504

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政状況等を踏まえ選択と集中の観点から効率的な道路整備を推進する必要がある。
- ・地区計画などにより、地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを進める必要がある。
- ・橋梁、歩道橋等の整備では、長寿命化計画に基づき改修等を進める必要がある。
- ・安全な歩行空間の確保など、人中心のまちなかづくりを推進する必要がある。

7 今後の展開

- ・道路整備基本計画に基づき、歩道整備や交通安全対策のほか無電柱化や街路樹の管理等についても検討し施策を推進する。
- ・ウォーカブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指す。
- ・地区計画や土地地区画整理事業など、計画的な市街地整備を支援する。

8 行政と市民の役割分担

- ・地域の実情に即したまちづくりや市街地整備を進めるとともに、先進事例の調査やコスト削減に向けた工夫、また行政・商店会等のイベント情報の発信を行う。
- ・官民連携によるまちづくりを推進し、ウォーカブル空間の整備や魅力的な商業エリアの形成などを図る。
- ・個別計画の策定や景観づくりの推進等にあたっては、市民や景観づくり団体等から意見を聴く機会を設け、市民・事業者等と連携・調整を図る。

9 所管部の総括

道路整備基本計画に基づき、道路拡幅のみならず、橋梁や歩道橋の長寿命化対策、舗装修繕、街路樹など道路緑化による緑の軸の形成や無電柱化の推進のほか、賑わいとコミュニティ形成の場としての道路空間の実現などを推進していく。今後はウォーカブル推進都市としてシンボルロードをはじめ、街路や公園など公共空間を利活用する取組を推進していくとともに官民連携のまちづくりを進めていく。

512 市街地周辺の適正な利用



担当課 まちづくり推進課
関連課 政策企画課、みどり公園課、道路整備課

目 指 す 姿

市街地の周辺に指定されている市街化調整区域では、市街化を抑制し優良な農地や良好な自然的環境を維持・保全することを基本とし、緑地・自然環境と調和した、地域特性に応じた適正な利用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1

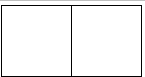


市街化調整区域の適正な土地利用（一）

目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	国道254号バイパス周辺の 適正な土地利用

指 標 2



-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・冒険遊び場づくりをNPO法人朝霞プレーパークの会に委託
- ・都市公園において移動プレーパークを実施
- ・緑化推進会議を開催
- ・緑化推進奨励金を交付
- ・緑地ボランティアの支援
- ・シンボルロードの維持管理を行うとともに、官民連携によるイベント(アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス)を実施するなど、まちなかのにぎわい創出に資する利活用を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・地域経済を考える上では、道路は非常に大きな要素となっており、国道254号バイパスについても、市の将来に大きな影響を与えるものだと思うので、その扱いを戦略的に考えていくべきではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・シンボルロードは令和2年2月の供用開始以降、広大な緑の屋外空間として市民から親しまれ、様々なイベントを開催している。
- ・朝霞の森運営会議を開催した。
- ・農業従事者の死亡等により生産緑地の指定解除が多くなっている。また保護地区及び保護樹木の新規指定は進んでおらず、指定面積及び指定本数は増えていない。
- ・都市計画審議会に付議した案件は全て議決することができた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・樹林地や樹木の伐採が進んでおり、緑地の減少に伴う緑の保全に対する要望が増加することや、維持管理には多額の費用がかかるため、持続可能な管理には市が保全に関与するとともに、市民協働での管理についても検討していく。
- ・基地跡地に対する市民の関心を高める機運を醸成するため、朝霞の森の管理運営を市民と協働で行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
2	緑化推進事業【再掲】	－	－	－	継続
3	基地跡地整備基金積立事業	1,811	1,075	1,820	継続
4	基地対策事業	1,860	2,239	2,619	継続
5	基地跡地暫定利用事業	18,103	17,916	15,486	継続
6	シンボルロード管理事業	43,062	40,505	37,698	継続
7	道路施設修繕事業【再掲】	－	－	－	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		64,836	61,735	57,623	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
64,836	61,735	57,623

6 現状と課題の分析

- ・市内に残された貴重な自然を保全し有効活用するためには、市民や土地所有者との連携・協働が必要であり、意見交換会などの機会を確保していく必要がある。
- ・賑わいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりのため、道路、公園、広場など、公共空間の有効活用について官民が連携して取組を検討していく必要がある。
- ・保護地区及び保護樹林は、本市における貴重な緑であり、保全に欠かせないものであることから、いかに存続していくか、対策の検討が必要である。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民ボランティアを募集、育成、活用しながら市民意識を醸成し、自然の大切さと必要性を理解することで、緑や自然環境の保全、また公園の管理や運営を行っていく。
- ・シンボルロード周辺エリアについて、さらなる魅力向上に向けて、イベントの実施など官民連携や協働の取組を推進する。

7 今後の展開

- ・環境の保全、防災、景観の形成など多様な機能を持つ貴重な緑を保全していくとともに、市街地における緑化を推進していく。
- ・道路や公園など、公共空間の利活用について周辺エリアと連携しながら検討し、まちなかウォークアブルや賑わいを創出する取組を進める。
- ・国道254号バイパスの2期整備が進む中、今後の沿道のまちづくりに向けた土地利用の課題や留意点をまとめた手引き（案）について、住民等の意見を聴きながら引き続き検討していく。

9 所管部の総括

- ・市街地と自然環境との調和については、黒目川をはじめ、河川沿いの緑や水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全していくとともに、地域の状況に応じて、適切な土地利用が行われるようにしていく必要がある。
- ・道路や公園など、公共空間の利活用については、周辺エリアと連携するとともに、活用しやすい仕組み作りや場の創出、多様な方々が関心を持ち、関わりが持てるよう官民連携の取組を進めていく。
- ・国道254号バイパス沿道については、地域の活性化に資する土地利用の検討を進める。

521 やさしさに配慮した道づくり



担当課 道路整備課
関連課 政策企画課、まちづくり推進課

目 指 す 姿

歩道整備や道路改良等に加え、橋梁や舗装などの適切な維持管理を行うことにより、子どもや高齢者など誰もが安全に、安心して快適に道路を利用できるまちを目指す。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

《後期基本計画冊子 P114》

【指標 1】 【まち・ひと・しごと】



歩道整備延長（累計）（m）

歩道の整備延長（右側・左側の合計）

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
79,824	79,862	80,063	80,227

【指標 2】

－

－

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・市道2168号線（浜崎1丁目地内）の擁壁改修工事の設計等を実施した。
- ・市道2号線（岡3丁目地内）の道路構造物の調査を実施した。
- ・赤野毛排水機場の排水ポンプの修繕を志木市と共同で実施した。
- ・駅西口富士見通線ウォークابل空間整備及び無電柱化の検討、設計を実施した。（令和5年度から継続）
- ・浜崎橋側道橋の伸縮装置等の改修工事を実施した。（令和5年度から継続）
- ・北朝霞駅西口駅前広場の改修工事の設計を実施した。（令和5年度から継続）

【継続】

- ・老朽化した道路の改修工事や用地取得ができた箇所の歩道整備を実施した。
- ・内間木地区の浸水対策として水路の浚渫工事を継続して実施した。
- ・浸水対策として水路の清掃、排水機場の施設点検を適正に実施した。
- ・街路樹等の剪定、道路側溝の清掃・除草を適切に実施した。
- ・朝霞駅東口・南口駅前広場及び北朝霞駅東口駅前広場の清掃等により適切な維持管理を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・道路に係る取組の進捗について、行政と市民との認識に乖離があるが、市の取組が順調に進んでいるということが見える工夫をすることで、その差が埋まっていくのではないかと。
- ・自転車道の整備は、歩行者側、自動車側に立っても通行しやすい道路になり、優しい道路につながると思うので、今後も推進してもらいたい。
- ・歩道橋は、ベビーカーや自転車、高齢者など、利用がしやすい人も多く、作られた頃とは評価が変わってきていると思うので、更新するに当たっては、いろいろな人の声を聴いて対応してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・歩道整備は、地権者の協力により用地取得ができた市道90号線（根岸台5丁目地内）他3路線において、合計約201mを整備した。
- ・道路舗装は、市道1号線（本町1丁目地内）他11路線において、合計約12,772㎡の舗装改修を実施した。
- ・交通安全施設は、道路区画線（外側線等表示）を6,441m、グリーンベルト等のカラー表紙を124m、道路反射鏡10基を設置した。また、市道2号線の一部区間に自転車通行領域を示す矢羽根型表示を設置した。
- ・橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき浜崎橋側道橋の伸縮装置等の改修工事等を実施した。また、第五小学校前歩道橋と花の木橋交差点歩道橋の補修設計を実施した。

【外的要因】

- ・用地取得では、道路整備基本計画に基づく交渉のほか、相続発生や生産緑地解除による買取申出、開発行為等の突発的な対応が多い。
- ・例年より集中豪雨が多発したため、道路排水機能を向上させる修繕工事（横断グレーチング設置等）や、道路の陥没等に対応する修繕工事を補正予算により実施した。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・歩行者が安全に安心して通行できる道路環境を整備するため、引き続き歩行空間の確保のための歩道設置、道路改良を進めていく必要がある。また、災害に強いまちづくりとして、集中豪雨時の雨水排水対策を下水道施設課と連携して実施し、浸水被害の抑制と低減を図る。さらに橋梁や舗装の老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	124,599	187,638	123,397	継続
2	道路用地取得事業【再掲】	207,331	205,897	172,584	継続
3	道路改良事業【再掲】	303,370	60,557	81,238	継続
4	交通安全施設事業【再掲】	64,830	154,246	30,567	継続
5	交通施策推進事業【再掲】	16,881	24,417	22,961	継続
6	交通安全啓発推進事業	10,556	8,258	7,330	継続
7	放置自転車対策事業	15,902	6,881	6,656	縮小
8	駅前広場管理事業	53,395	30,760	39,134	継続
9	道路施設維持管理事業	32,451	35,854	49,405	継続
10	道路施設修繕事業	90,686	104,235	109,260	継続
11	道路台帳整備事業	17,725	14,997	11,478	継続
12	歩道整備事業	29,317	9,537	27,746	継続
13	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	0	8,178	18,523	継続
14	駅西口富士見通線整備事業	0	2,976	22,979	継続
15	駅前広場改修事業	0	1,116	26,857	継続
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		967,043	855,547	750,115	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 967,043	R5年度 855,547	R6年度(見込み) 750,115
------------------------------	-----------------	-----------------	----------------------

6 現状と課題の分析

- ・歩道整備、道路拡幅を進めるための用地確保には地権者の協力が必要不可欠であるが、沿道では既に宅地化が進行している地域が多数あり、用地取得が容易ではない状況である。
- ・厳しい財政状況の中、財源の確保が重要であり、引き続き国庫補助金等も有効活用しながら施策推進に取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・道路の整備は、限られた財源の中で効率的かつ効果的に進めるため、朝霞市道路整備基本計画に基づき、真に必要な歩道整備や道路のバリアフリー化に優先して取り組み、その他の生活道路等の安全対策については、歩行者等に配慮した安全施設の充実を図るなど、ハード整備のみならず、ソフト面を強化する取組も必要である。

8 行政と市民の役割分担

- ・道路の整備は、道路管理者である行政の責務であり、地権者の協力を得ながら市が主体となって実施していく。また、歩行者などに配慮したソフト面での施設やバリアフリー化を推進する際には、対象となる現場の状況に応じて地域の方々や障害者団体等と施策の内容・方法等について連携・調整を図る。また、街路樹や植樹の管理についても、市民との協働など連携を深める。

9 所管部の総括

- ・市では、誰もが安全・安心で歩きやすい道路の整備を行うため、関係地権者のご理解、ご協力をいただきながら、朝霞市道路整備基本計画に基づき着実に整備を推進し、さらに市民が憩い、集える空間の整備を行うため、道路上のまちなかベンチやミニパークの設置や、グリーンインフラの考え方を取り入れた整備を推進していく。
- ・近年多発する集中豪雨や台風による大雨のほか、大規模地震などによる被害を最小限に抑えられるよう、緊急輸送道路となる幹線道路の整備に加え、雨水排水の改善対策について、下水道施設課と連携し着実に推進していく。さらに、朝霞市橋梁長寿命化修繕計画等に基づき定期的な点検を実施するとともに、点検結果に応じて改修工事等を実施していく。

522 まちの骨格となる道路づくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 道路整備課

目 指 す 姿

まちの骨格となる幹線道路網が整備され、本市と主要都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域交通軸の交通が円滑になり、人・物・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進が図られている。

まち・ひと・しごと目標 -

指標 1



都市計画道路の整備率（％）

都市計画道路の整備率＝都市計画道路整備済み延長／都市計画決定されている総延長

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
54	54	54	56

指標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・駅東通線事業用地内の共同住宅について、土地売買契約を締結した。

【継続】

- ・駅西口富士見通線沿道広場の公共空間の活用推進（黒板アート）を実施した。
- ・都市計画道路駅東通線及び岡通線の整備を推進した。
- ・市道の改良工事・舗装改修工事・舗装修繕工事を行った。
- ・埼玉県が施行する街路事業に負担金を負担した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。
- ・先行取得した街路用地に仮歩道や木柵設置の整備を行い、維持管理を実施した。
- ・国道254号バイパスの事業推進に向け、国や県に対して要望活動を行った。
- ・歩道築造工事、道路修繕工事、道路改良工事等を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・道路に係る取組の進捗について、行政と市民との認識にかい離があるが、市の取組が順調に進んでいるというところが見える工夫をすることで、その差が埋まっていくのではないかと見られる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・国道254号バイパスの整備促進のため、国、県へ要望を行った。
- ・市道の改良、舗装改修、道路修繕、歩道築造工事を実施した。
- ・埼玉県が整備する道路事業費の一部を負担金として交付した。
- ・街路用地の用地買収を行った。また、買収を推進するため、不動産鑑定、建物補償積算、測量業務などを行った。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・道路は市民生活に最も身近な公共インフラであるため、バリアフリー化や歩道整備など、安心安全な歩行空間の確保に取り組む必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、火災の延焼を防止する等の防災空間、緑地等による景観・環境空間、土地利用の誘導といった多様な機能を担うことから、整備の推進が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	駅東通線整備事業	6,107	5,624	261,408	継続
2	岡通線整備事業	14,036	332,672	7,077	継続
3	志木和光線整備事業	739	2,956	2,984	継続
4	事業用地維持管理事業	4,130	5,002	2,342	継続
5	私道整備助成事業	2,245	2,417	4,313	継続
6	道路改良事業	303,370	60,557	81,238	継続
7	道路橋梁総務事務事業	11,884	13,842	11,727	継続
8	道路舗装事業	—	—	—	継続
9	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
10	道路施設修繕事業【再掲】	—	—	—	継続
11	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
12	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
13	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		342,511	423,070	371,089	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

342,511

R5年度

423,070

R6年度(見込み)

371,089

6 現状と課題の分析

- ・厳しい財政制約の中、道路整備基本計画に基づき効率的に道路整備や歩道整備を推進する必要がある。
- ・橋梁や歩道橋などのインフラは一斉に老朽化しつつあるため、補修・補強・改修により長寿命化を計画的に進め、維持管理費などのコストを縮減する必要がある。
- ・道路利用者や市民の方の道路に対する様々な期待に応えられるよう、道路の持つ多様な機能や役割を確認し、これらの十分な発揮を目指す必要がある。

7 今後の展開

- ・道路整備全般では、道路整備基本計画などに基づき、効率的に整備を推進していく。都市計画道路は、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を行う。
- ・国道254号バイパスは、早期の全線開通に向けて、引き続き国、県に要望を行う。
- ・厳しい財政制約の中、選択と集中の観点から真に必要な歩道整備やバリアフリー化に集中し、その他の生活道路は歩行者に配慮した交通安全施設の充実を図るなどソフト面の対策を強化する。

8 行政と市民の役割分担

- ・市が都市計画道路や市内幹線道路の整備を主体的に行う。なお、道路幅員を拡幅する場合などは、それぞれの路線の整備計画が明らかになった段階で、地域住民や関係地権者等に適切な周知を図り、合意形成に努めていく。

9 所管部の総括

都市計画道路及び補助幹線となる市道は、道路交通ネットワークを形成する重要な役割を担っており、整備効果などを踏まえ、計画的に整備を進め、自転車通行空間や歩行者も安全に安心して通行できる道路空間の整備を推進していく必要がある。また、道路整備基本計画に基づき、必要な交通安全対策を講じていく必要がある。ウォークアブル推進都市として、ベンチや休憩施設の設置など、人中心の街路空間の形成について検討し、整備に当たってはグリーンインフラの考え方を取り入れていく必要がある。

523 良好な交通環境づくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課

目 指 す 姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

指 標 1



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
379,307	386,520	376,470	320,000

指 標 2

－

－

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。

・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

・現計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、令和8年度からを計画期間とする「第2次朝霞市地域公共交通計画」の策定に令和6年度から令和7年度の継続事業で着手した。

【継続】

・朝霞警察署等の関係機関と連携して、優先度の高い場所から交通安全対策工事を実施した。

・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。

・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。

・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、継続して実施してきたシェアサイクルの実証実験について、令和6年度より本格事業化に移行した。

・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシー利用券を配布した。

・

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・自転車道の整備は、歩行者側、自動車側に立っても通行しやすい道路になり、優しい道路につながると思うので、今後も推進してもらいたい。

・わくわくどーむや溝沼子どもプールなど、子供が集まるスポットに特化したバス案内の作成を検討してもよいのではないかな。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき、新たな公共交通の導入に向け検討を進め、令和6年12月から1年間の実証運行を開始しており、引き続き、本格運行に向け検討を進める。

・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。

・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など、活動に取り組む。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・旧暫定逆線引き地区内の土地区画整理事業の完了により、良好な住環境の基盤整備が進み、今後も波及効果が期待される。

・道路整備基本計画や無電柱化推進計画に基づき、歩道整備や交通安全対策、防災面の向上など、快適な生活空間の形成が期待される。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	交通安全施設事業	64,830	154,246	30,567	継続
2	花と緑のまちづくり事業	51,013	76,506	103,593	継続
3	橋梁改修事業	291,795	351,446	149,109	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	—	—	—	継続
7	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	—	—	—	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	—	—	—	継続
13	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
15	交通施策推進事業	16,881	24,417	22,961	継続
16	市内循環バス運営事業	103,332	93,951	80,727	継続
17	自転車駐車場管理運営事業	274,478	280,051	263,263	継続
18	地球温暖化対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
19	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
20	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
21	自転車駐車場改修事業	—	6,383	3,453	継続
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		802,329	987,000	653,673	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

802,329

R5年度

987,000

R6年度(見込み)

653,673

6 現状と課題の分析

・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。

・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

7 今後の展開

・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を検討するなど、持続可能な交通体系の構築について検討していく。

・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。

・朝霞台駅のエレベーター設置については、令和7年3月に、改札内2基、北口の改札外1基の供用が開始された。引き続き、南口改札外の早期の供用開始に向け、引き続き東武鉄道と連携・協力していく。

8 行政と市民の役割分担

・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき新たな公共交通の導入に向け検討を進める。

・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。

・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。

9 所管部の総括

・公共交通空白地区の改善については、地域組織等と連携し、本格運行に向け利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。

・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、南口改札外の早期供用開始に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。

・シェアサイクルは、近隣市と情報を共有し連携して進めていく。

531 まちの骨格となる緑づくり



担当課 みどり公園課
関連課 まちづくり推進課、産業振興課、農業委員会事務局

目 指 す 姿

子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行っている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P118》



指 標 1

市内全域における緑被面積の割合（％）

5年ごとに調査する緑被面積調査による市内全域の緑被面積の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
37	35	35	37

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・現行の「朝霞市みどりの基本計画」が令和8年3月に終期を迎えることから、みどりに関する市民アンケートやワークショップを実施し、市民参加による計画改定に取り組んだ。（令和6年度、令和7年度継続事業）

【継続】

- ・市民ボランティア団体との協働による公園や緑地の維持管理。
- ・公園や緑地における倒木事故を未然に防ぐための樹木点検調査を行い、適切な維持管理を実施。
- ・緑化推進会議及び生物多様性市民懇談会の開催。
- ・グリーンインフラの考え方を取り入れた（仮称）宮戸二丁目公園及びまぼりひがし公園の整備工事を実施した。また、整備に当たっては、市民ワークショップを開催し、公園の使い方やルール作りを市民協働で実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【緑化推進会議】

・「朝霞市みどりの基本計画」は朝霞市の将来のあるべき姿を示す重要な計画であるため、朝霞らしいみどりはどうなのか、質の高いみどりにするにはどうすべきかを議論し、改定作業を進めること。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1について、緑被面積が減少傾向ではあるが、公共施設緑地等における緑化の推進を図り、最終年度目標が達成できるよう取り組んでいる。また、「朝霞市みどりの基本計画」の策定作業においても、みどりの保全や緑化の推進について市民参加により検討している。
- ・市民ボランティア団体と協働で公園や緑地の維持管理を行っているほか、市民が主体となる公園づくりの実現に向け、（仮称）宮戸二丁目公園及びまぼりひがし公園の整備を市民協働で進めることができ、施策はおおむね順調に進んでいる。

【外的要因】

- ・主要な緑である樹木や樹林は、公園や街路樹、公共施設等の公共の緑と、住宅地や事業者等の民有地の緑がほぼ同量を占めており、民有地の緑も重要な存在となっている。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

市内における緑の保全や質の向上のほか、防災性の向上や自然との触れ合いの場の形成などにおいて必要不可欠であるグリーンインフラ機能の向上について、社会的ニーズが高まっている。これらの施策を実現するためには、「朝霞市みどりの基本計画」の改定作業を中心とし、専門家からの意見聴取や市民参加により進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	みどりのまちづくり基金積立事業	3,686	3,742	4,364	継続
2	緑化推進事業	34,789	62,462	40,795	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
4	生産緑地管理事業	5,208	5,388	2,909	継続
5	市民農園事業【再掲】	－	－	－	継続
6	農業委員会運営事業【再掲】	－	－	－	継続
7	公園管理事業	224,547	224,839	291,710	継続
8	公園施設改修事業	113,807	160,241	189,113	継続
9	児童遊園改修事業	9,433	9,286	11,610	継続
10	児童遊園管理事業	70,581	63,568	61,754	継続
11	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	継続
12	(仮称)宮戸二丁目公園整備事業	16,231	678,360	211,808	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		478,282	1,207,886	814,063	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
478,282	1,207,886	814,063

6 現状と課題の分析

・本市の主要な緑である樹木・樹林は、公園や街路樹等の公共の緑と、住宅地や事業者等の民有地の緑がほぼ同量を占めており、公共のみならず民有地の緑の保全も不可欠である。今後においては、緑の量的確保のみならず、適正な維持管理による質の向上を図る必要がある。

・新たに整備した（仮称）宮戸二丁目公園及びまぼりひがし公園について、市民との協働による維持管理を推進する必要がある。

7 今後の展開

・保護地区や保護樹木等の適正な維持管理のほか、みどりのまちづくり基金の活用や市民との協働による緑地の保全や緑化の推進に努める。

・水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有している生産緑地地区の保全に努めるほか、人口や土地利用の将来的な見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し整備を推進していく。

8 行政と市民の役割分担

・市民を主体とした緑づくりを目指すため、市民ボランティア団体による植栽などの維持管理を適切に行っていただけるよう、市において、活動に必要な資材の提供やボランティア活動の場を広げる取組みを推進する。

・保護地区や保護樹木の適正な管理を促す。

9 所管部の総括

・市全体における緑の維持保全について、市民・事業者・行政の連携や協働により推進していく。

・保護地区や保護樹木の奨励金交付や生け垣等設置における奨励補助金交付を適切に行うほか、生産緑地地区を都市農地として継続的に保全していくため、特定生産緑地地区に指定していただけるよう努めていく。

・景観計画に基づく施策を着実に実施していく。

532 うるおいのある生活環境づくり



担当課 みどり公園課
関連課 まちづくり推進課、道路整備課

目 指 す 姿

市内の緑地や河川で多様な生物を見ることができ、多くの市民が緑や水辺に親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

《後期基本計画冊子 P119》



指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）

公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
22	24	24	25

指標 2 |

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・現行の「朝霞市みどりの基本計画」が令和8年3月に終期を迎えることから、みどりに関する市民アンケートやワークショップを実施し、市民参加による計画改定に取り組んだ。（令和6年度、令和7年度継続事業）
- ・専門家によるシンボルロードの緑地管理を考える勉強会（現地視察等）を開催した。

【継続】

- ・黒目川桜並木の適切な維持管理。
- ・シンボルロードイルミネーション「あさか冬のあかりテラス 2024」を実施。点灯開始日には、シンボルロードを含む市道8号線を歩行者天国とし、道路空間を活用。
- ・市内公園における移動式プレーパークの実施。
- ・緑化推進会議及び生物多様性市民懇談会の開催。
- ・市民ボランティア団体との協働による公園や緑地の維持管理。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【緑化推進会議】

- ・みどりの保全を推進する上で、その土地の生態系や植生等に配慮することや、生態系や植生等について学ぶ機会を設けることが必要である。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標 1 について、多くの市民ボランティア団体の協力を得ながら公園や緑地の維持管理を行うことができている。
- ・「朝霞市みどりの基本計画」の改定について、生物多様性市民懇談会による意見交換を行いながら進めている。
- ・人々が集い憩える場や多様な活動の場の創出の取組として、シンボルロードイルミネーション「あさか冬のあかりテラス 2024」や市内公園における移動式プレーパークなどを継続して実施しており、施策はおおむね順調に進んでいる。

【外的要因】

- ・緑化の推進及び公園や緑地の維持管理を適切に実施するためには、行政だけではなく市民ボランティア団体や事業者などの協力が不可欠である。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・公園や緑地、道路など公共空間の利活用の多様化や、良好な景観形成に寄与することについて社会的なニーズが高まっている。これらの施策を実現するためには、「朝霞市みどりの基本計画」の市民や専門家を交えた改定作業や、「朝霞市景観計画」に基づく施策を着実に実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	花の植栽事業	8,779	8,601	9,364	継続
2	黒目川桜並木管理事業	5,535	6,437	6,589	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
4	緑化推進事業【再掲】	－	－	－	継続
5	基地跡地暫定利用事業【再掲】	－	－	－	継続
6	公園管理事業【再掲】	－	－	－	継続
7	(仮称)宮戸二丁目公園整備事業【再掲】	－	－	－	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,314	15,038	15,953	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 14,314	R5年度 15,038	R6年度(見込み) 15,953
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・現在、公園や緑地における樹木の巨木化や老木化などによる枯損のほか、黒目川沿いの遊歩道についても桜の老木化による枯損が見受けられる。公共空間を安全で快適な環境に保ち、市民が集い憩える場としていくためには、計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者と協働で行う必要がある。

7 今後の展開

・良好な景観形成に寄与する緑を保全し、黒目川沿いの公園やポケットパークをつなぐ散策路のネットワーク化を図る。
・市民と行政が協働して公園や緑地等の公共空間の適切な維持管理を行うほか、シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースについて、利用者が憩い集える活動の場の創出に取り組む。

8 行政と市民の役割分担

・うるおいのある生活環境づくりを進めるうえで行政が先導的な役割を果たすことから、緑と水辺の適切な維持管理や公共施設の緑化を推進する。
・市民や事業者が行う植樹事業や樹林地の管理活動をはじめとする緑地保全や緑化の推進、景観形成などを支援する。
・市において奨励金を交付している民有の保護地区や保護樹木について、市民による適切な維持を促す。

9 所管部の総括

・本市には黒目川や斜面林、多くの湧水地など、豊かな水辺や緑が残されているが、緑が減少傾向にあることから、緑の確保や質の維持・向上を図ることが重要である。
・「朝霞市みどりの基本計画」及び「朝霞市景観計画」に基づく施策を着実に実施するとともに、市民等と一層の連携を図りながら、市内に残る貴重な緑の継続的な保全に努めていく。

533 まちの魅力を生み出す景観づくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目 指 す 姿

朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1

景観の満足度（％）

市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計割合）

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	55

指 標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・シンボルロード市役所前広場に、イベントで使用するテーブルなどの備品が収納できる、倉庫機能付きベンチが寄贈された。

【継続】

・みどり豊かなまちづくりに資する寄附型自販機を市内公共施設6か所に設置し、売上金の一部をみどりのまちづくり基金に寄附・黒目川桜並木の清掃、除草、遊具等点検及び仮設トイレの設置、提灯及び灯籠の設置などを行った。
・みどりのまちづくり基金の募金活動及びPR活動を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・寄附型自販機は、売上金の一部がみどりのまちづくり基金に寄附されることや、これまで基金を用いてどのような事業が実施されたかをステッカーなどにより直接的に発信することで、周知が進むのではないかと。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・景観づくり団体を対象にした、景観に関する勉強会を開催した。
・みどりのまちづくり基金については、寄附型自販機による売上金の一部の他、寄付金・募金額により目標を達成した。
・建築基準法における完了検査について、受検した全てが合格となり、良好な建築行政の運営が図られた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・朝霞ならではの魅力ある景観を形成し、住みたい、住み続けたいまちとしていくため、景観計画に位置付けられた施策を着実に実施するとともに、景観審議会や景観づくり団体等との意見交換会を継続的に実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	景観まちづくり推進事業	10,086	5,792	6,466	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
3	みどりのまちづくり基金積立事業【再掲】	—	—	—	継続
4	黒目川桜並木管理事業【再掲】	—	—	—	継続
5	建築行政事業【再掲】	—	—	—	継続
6	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		10,086	5,792	6,466	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
10,086	5,792	6,466

6 現状と課題の分析

・景観まちづくりは、地域の実情に沿った個性あるまちづくりを推進するため、市民参加は必要不可欠であり、市民・事業者・行政が連携、協働して取り組んでいく必要がある。

・特別緑地保全地区等の緑地の管理を市民団体が担っているが、高齢化が進んでおり後継者の育成等が必要である。今後は、さらに市民参画を高めていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

・景観まちづくりは、市民・事業者・行政が協働で取り組む必要がある。

・景観重点地区であるシンボルロード周辺エリアについては、様々なステークホルダーが集い、公園、街路等のパブリック空間の活用を軸とした新しいまちなかづくりについて、官民連携で取組を進める必要がある。

7 今後の展開

・景観計画に位置付けられた施策の推進に向けて、景観審議会の開催及び景観づくり団体との意見交換会を継続的に開催するとともに、市民・事業者・行政の連携、協働を進める事業を引き続き検討する。

・黒目川桜並木や黒目川まると再生プロジェクトで整備された広場等の管理を適切に行う。

・シンボルロード周辺エリアは公共空間の利活用を軸に、居心地が良く歩きたくなるまちなか形成や魅力あるエリア創出などを旨とする。

9 所管部の総括

・良好な景観形成のため、景観重点づくり地区等において適切に制度の運用を実施するほか、景観形成補助金等の支援制度の周知活用を図る。

・景観づくり団体との連携を図り、市民・事業者・行政による景観づくりを支援していく。

・景観意識の醸成に向け広報、ホームページ、SNS等を通じて景観計画や各種制度の周知を図る。

534 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 環境推進課、下水道施設課、道路整備課

目 指 す 姿

自然との共生や地球環境への負荷を軽減する観点から、全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1



雨水流出抑制施設設置割合（％）

開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指 標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・市民からの通報や職員のパトロールにて発見した、水路に泥が堆積している箇所の清掃を委託した。
- ・環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を推進するため、太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、雨水貯留槽、HEMS、V2Hの設置費用に対し補助金を交付した。
- ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電を、3施設で継続実施した。
- ・市役所公用車駐車場に設置している電気自動車用急速充電器を利用者に有料で提供した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・太陽光発電システムや蓄電池、雨水貯留槽等の設置に対し補助金を交付し、地球温暖化対策を推進することができた。
- ・水路の清掃などを適切に行うことにより、水害の被害を抑制することができた。
- ・谷津地調整池において志木市が維持管理で支出した費用について、負担割合に応じて支出した。
- ・市内公共施設での温室効果ガスの排出の削減を行い、市が先導して温暖化対策に取り組む姿勢を示している。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・市民の命と財産、安心と安全を守るため、雨水流出抑制対策の必要性は高い。
- ・温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出を抑制することは、今後の重要な課題となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	水路管理事業	2,956	2,747	3,162	継続
2	再生可能エネルギー普及推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
4	地球温暖化対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
5	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,956	2,747	3,162	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
2,956	2,747	3,162

6 現状と課題の分析

- ・市民や事業者に地球温暖化について関心を持ってもらうため、継続して広報、ホームページ、SNS等を有効活用し、効果的な啓発を行う必要がある。
- ・水路への不法投棄が多いため、巡回や点検を適切に実施する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には自助、共助、公助が互いに連携し一体になることで、被害が最小限になるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなる。また、循環型社会の形成には行政、企業、個人がそれぞれの役割に応じて3Rを実践していくことが求められている。

7 今後の展開

- ・水路や柵の清掃など、適切な管理を行い、水害による被害を予防していく。
- ・循環型社会の構築を目指すため、温暖化対策（太陽光発電設置費補助、電気自動車用急速充電器有料利用、各種啓発活動）については引き続き実施する。
- ・次世代自動車の普及促進を図るため、市に設置している電気自動車用急速充電器の周知を図るとともに、創エネ、省エネ設備等の補助について近隣市の状況などを調査検討していく。

9 所管部の総括

- ・道路や公園等の公共空間等の整備には、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの考えに基づき整備を推進していく。
- ・地球温暖化対策や循環型社会の形成には、行政・企業・個人がそれぞれの役割に応じて実践していくことが求められており、このため行政が率先して役割を示していくとともに、広報あさか、市ホームページ、SNS等の有効活用により、効果的な啓発を行う必要がある。

541 特性に応じた市街地づくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 -

目 指 す 姿

適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちが形成されている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1



（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率
（％）

同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	30	66

指 標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・あずま南地区土地区画整理組合が行っている区画整理事業に対して、定期総会や理事会等に適宜出席するとともに、補助金の交付や土地区画整理法に基づく技術支援を行った。
- ・都市計画法第29条等に基づく届出、審査、許認可、確認、証明書の交付及び検査を行った。
- ・建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、現場確認等を行った。
- ・市道の改良工事を行い、側溝清掃や違反広告物の撤去を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・都市計画法、開発手続条例、建築基準法、屋外広告物条例、景観条例等に基づく適正な運用により、基準に適した良好な住環境が整備・確保された。
- ・組合施行の区画整理事業に対し援助を行い、良好な市街地形成に寄与することができた。
- ・生活道路の安全と道路環境の改善を図るため、歩道整備や自転車通行帯などの整備を実施した。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・あずま南地区土地区画整理事業については、交通の利便性を活かした工業系の土地活用を目指し、引き続き技術支援を行う必要がある。
- ・公園が不足している地域や住宅が密集している地区での公園整備など、今後の公園整備のあり方を検討する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	あずま南地区土地区画整理推進事業	4,064	3,695	754,477	継続
2	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
3	道路施設維持管理事業【再掲】	－	－	－	継続
4	開発許可等指導事業	31,508	19,442	21,517	継続
5	道路改良事業【再掲】	－	－	－	継続
6	建築行政事業	25,718	25,998	36,584	継続
7	住宅政策事業【再掲】	－	－	－	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		61,290	49,135	812,578	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

61,290

R5年度

49,135

R6年度(見込み)

812,578

6 現状と課題の分析

- ・防災機能を向上させるため、挟あい道路の拡幅やオープンスペースの確保が必要である。
- ・あずま南地区土地区画整理事業は、令和4年9月に都市計画変更及び組合認可の告示をし、土地区画整理事業に着手、引き続き技術支援を行うなど、市も一体となり取り組む必要がある。
- ・公園が不足している地域の公園整備については、機会を捉えて公園用地の確保に努める必要がある。

7 今後の展開

- ・あずま南地区土地区画整理事業の推進を図るために、組合に対して必要な技術的援助や補助金の交付を行う。
- ・都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく、審査、許認可、指導、相談などを適正に行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的な道路整備を推進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・街路や公園、シンボルロードなど公共空間をにぎわいとコミュニティの場所として有効活用するなど、官民連携による魅力あるまちなづくりを推進する必要がある。

9 所管部の総括

- ・あずま南地区土地区画整理組合と連携を図り、円滑に事業を推進していくため適切な技術援助を行う。
- ・道路整備基本計画に基づき、効率的に市民にとって身近なインフラである道路整備を推進するとともに、交通安全施設の充実に努めていく。
- ・法改正を的確に捉えるとともに、審査の質の向上や事務の効率化を図る必要がある。

551 上水道の整備・充実



担当課 水道施設課
関連課 上下水道総務課

目 指 す 姿

水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水が安定的に供給され、また、水道施設の耐震化を計画的に進めることにより、災害に強い水道施設になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P124》



指標 1

基幹管路の耐震化率（上水道）（％）

市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
55.4	56.3	59.2	62.7

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・水質検査（PFAS/PFOA）について、末端給水栓に加え、新たに浄水場出口と井戸と検査回数も増やして実施。

【継続】

耐震化事業と老朽管更新事業など、水道管路工事を年間 5 キロメートル整備を目標とする。
浄水場維持管理については、定期点検などメンテナンスを踏まえ更新工事を実施していく。
朝霞市水質検査計画に基づく水質検査の実施
市内全域の漏水調査の実施
上水道台帳の整備
応急給水訓練の実施（4回実施）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・今年度予定していた管路工事では耐震化事業 2 か所、老朽管更新事業 1 2 か所、その他 2 か所のほか、舗装復旧工事や陸橋・河川橋の添架管設計委託など実施することができた。また、浄水場更新工事に関しても予定していた事業を行うことができた。
・令和 6 年度の水道管路は、約 5.2 キロメートル実施した。
・水質検査の結果をホームページで公表した。（異状なし）
・物価高騰対策として、水道料金の減免を行った。
・総収支比率は 1 0 0 % を上回っており健全な経営が行えている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・安心・安全な水道水の安定供給は水道事業者の責務である。
・水道は電気、ガス、通信等と同様に市民生活や社会経済活動を支える重要インフラである。また、水道は生命の維持に資するため、地震等の非常時に水道施設が被災しても速やかに復旧できる体制を確保することが求められている。このため、耐震化事業や老朽管更新事業、浄水場更新事業は計画的に進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	水道施設耐震化・老朽管更新事業	843,306	711,172	813,417	継続
2	浄水場維持管理更新事業	1,248,331	1,888,957	1,775,259	継続
3	導水管・配水管・給水管維持管理事業	151,880	141,393	168,058	継続
4	水道庁舎維持管理事業	21,763	21,572	16,010	継続
5	水道事業健全運営事業	174,521	179,564	187,308	継続
6	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,439,801	2,942,658	2,960,052	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度
2,439,801

R5年度
2,942,658

R6年度(見込み)
2,960,052

6 現状と課題の分析

・水道施設の工事に関しては、人件費や資材高騰の影響が、今後さらに大きな課題となる。そのため、管路工事に関しては、口径によっては、ダクタイル鋳鉄管以外で耐震性に優れた安価な管種を取り入れるなど研究していく必要がある。また、浄水場の更新工事に関しても、定期点検やメンテナンスの結果を踏まえ、2か年継続事業を3か年継続事業にするなど、工事費の平準化をさらに進めることも検討する必要がある。

7 今後の展開

・引き続き、耐震化事業や老朽管更新事業、浄水場更新事業を実施していかなければならないが、人件費や資材高騰に加え、管路工事においては陸橋や河川橋などの特殊な工事に着手していかなければならない。
・令和7年度からは、新たに重要施設への供給網を強化する上下水道耐震化計画も実施する。

8 行政と市民の役割分担

・配水管は行政が主体となって整備するが、宅地開発において事業者等が整備する場合には、行政と事業者等の協議が必要となる。
・水道施設の耐震化工事、濁り水の発生時などは、地域住民の理解と協力が必要である。
・私道内給水管の布設替に補助金を交付している。

9 所管部の総括

・管路工事に関しては、能登半島地震や埼玉県内で発生した事故などから、耐震化も老朽管更新も市民から高い関心が寄せられている。今後も着実に整備を進め、安心・安全な水道の供給を維持していく。

552 公共下水道の整備



担当課 下水道施設課
関連課 上下水道総務課、環境推進課、道路整備課

目 指 す 姿

- ・公共用水域の水質が保全され、清潔で快適な環境づくりを推進するとともに、雨水管の整備や雨水の流出を抑制することなどにより、豪雨時においても浸水被害が少ないまちとなっている。
- ・下水道施設の更新を計画的に進めることにより、下水道事業の持続的な運営が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P124》



指標 1

老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0.09	0.09	0.68	1.05

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

既設下水道管の維持管理 マンホール蓋交換 96か所
ポンプ場、排水機場の維持管理
開発事業等における指導検査件数 30件
雨水流出抑制施設設置状況 浸透トレンチ約 230.8㎡
浸透枳約 6.2㎡ 貯留槽 270.4㎡
朝霞市雨水管理総合計画の促進
朝霞市ストックマネジメント計画の推進
水害時対応訓練の実施
内間木地区浸水被害軽減対策検討業務の実施

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

朝霞市ストックマネジメント計画に基づき、管路点検約 30kmを実施したほか、修繕改築工事を行った。

旧暫定逆線引き地区内にある下水道未整備区域に、污水管を整備した。

朝霞市雨水管理総合計画に重点対策地区として位置づけられている溝沼地区において、調整池築造工事が完成した。引き続き、ポンプ場建設工事を行っている。また、膝折町1丁目地区において、貯留管設置工事にむけた調査業務を行った。

【外的要因】

気候変動の影響等により、局地的かつ短時間での豪雨等が頻発し、内水被害が発生した。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

下水道施設の老朽化に対応するため、計画的かつ経済的に修繕、改築を行う必要がある。

局地的かつ短時間でも豪雨が頻発する傾向にあり、内水被害が発生していることから、今後とも引き続き浸水対策を行う必要がある。

生活環境の改善や水質保全のため、引き続き下水道整備を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	汚水整備事業	158,926	216,465	210,554	継続
2	下水道維持管理事業	130,581	197,119	169,149	継続
3	朝霞市下水道ストックマネジメント計画推進事業	33,364	62,410	110,595	継続
4	排水機場維持管理事業	145,109	200,731	76,763	継続
5	雨水整備事業	172,381	585,211	743,085	継続
6	地球温暖化対策推進事業【再掲】	-	-	-	継続
7	水路改修事業【再掲】	-	-	-	継続
8	下水道事業健全運営事業	1,047,105	961,619	1,196,858	継続
9	合併処理浄化槽設置促進事業【再掲】	-	-	-	継続
10	内間木地区浸水被害軽減対策検討事業	-	-	4,477	拡充
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,687,466	2,223,555	2,511,481	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度
1,687,466

R5年度
2,223,555

R6年度(見込み)
2,511,481

6 現状と課題の分析

下水道施設の整備、再構築には多額の費用を要することから、引き続き国庫補助金などの財源の確保に努める必要がある。
暫定逆線引き地区内の汚水管整備については、整備に必要な路線の幅員が狭いなどの要因から、道路拡幅に併せて工事を実施していく必要がある。

7 今後の展開

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕・改築を計画的に推進する。
朝霞市雨水管理総合計画に基づき局地的な豪雨等による浸水被害を軽減するための対策を推進する。
旧暫定逆線引き地区の市街化区域編入に伴い、公共下水道の整備を引き続き行っていく。
下水道施設の施設更新の投資費用と、それに必要な財源が均衡する健全経営に努める。

8 行政と市民の役割分担

雨水管の設計強度を上回る豪雨による冠水については、自宅周りに止水板設置や自宅からの避難を、市民自らの判断で行っていただく。
宅地等の雨水を敷地内で浸透させるなどの雨水流出を抑制する対策も重要であることから、引き続き市民への周知、啓発に努める。

9 所管部の総括

下水道施設の更新事業については、朝霞市下水道ストックマネジメント計画にともづき更新事業を進めていく。
浸水被害軽減のため、朝霞市雨水管理総合計画等に基づき、浸水対策を進めていく。
下水道施設の整備、再構築には、多額の費用を要することから、財政収支バランスを踏まえた経営に努める。

561 災害や犯罪に強いまちづくり



担当課 まちづくり推進課

関連課 危機管理室、水道施設課、下水道施設課、開発建築課、みどり公園課、道路整備課

目 指 す 姿

地域における防災対策が進み、地震・火災・水害の被害を最小限に抑えられるまちになっている。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1



防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）

目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
10	10	10	12

指 標 2

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・立地適正化計画の防災指針に位置付けた施策を推進していく。
- ・耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等撤去工事に対し補助金を交付した。（耐震診断 1 件、耐震改修 2 件、危険ブロック等撤去 8 件）
- ・市内の在住在勤の応急危険度判定士で民間の有資格者を対象に、新たに導入されたマッチングシステムによる参集連絡訓練を実施し、7 名（4. 6 %）の返信があった。
- ・道路照明灯の包括維持管理業務委託を実施し、定期的な情報共有を行い、適切な維持管理を行っている。
- ・上内間木地内などの水路浚渫工事を実施した。
- ・道路整備基本計画に基づき道路買収を進め、歩道等を整備した。
- ・青色防犯パトロールカーの運行を実施し、防犯灯LED化促進事業費などの事業に補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・あずま南土地区画整理事業の推進を図るため、技術的援助を実施した。
- ・建築物の地震対策として、耐震診断等に係る補助金申請があり、危険ブロック塀等の撤去に対しても補助金を交付した。
- ・道路照明灯の全灯 L E D 化を実現し、維持管理費の削減を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・近年、多発するゲリラ豪雨や台風など、自然災害に対する危機意識が高まっている。
- ・地震被害軽減のため、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去が求められている。
- ・犯罪などが起こりにくい地域環境のため、自治会や町内会等による防犯活動や地域防犯パトロール等の推進など、地域と行政が連携して対処していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	安全なまちづくり推進検討事業	3,695	1,116	1,119	継続
2	建築物耐震化促進事業	11,478	29,145	14,450	継続
3	水路改修事業	22,228	59,711	28,585	継続
4	落橋防止対策事業	1,478	744	373	継続
5	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
6	シンボルロード管理事業【再掲】	—	—	—	継続
7	建築行政事業【再掲】	—	—	—	継続
8	道路用地取得事業【再掲】	—	—	—	継続
9	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
10	道路照明灯整備事業	82,744	84,611	89,699	継続
11	防犯対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
12	公園施設改修事業【再掲】	—	—	—	継続
13	児童遊園改修事業【再掲】	—	—	—	継続
14	空き家対策事業	9,039	8,358	10,396	継続
15	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	継続
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		130,662	183,685	144,622	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

130,662

R5年度

183,685

R6年度(見込み)

144,622

6 現状と課題の分析

- ・橋梁や歩道橋は一斉に老朽化しつつあり、計画的な補修補強により長寿命化を進め、維持管理費を縮減する必要がある。
- ・都市計画道路は、交通処理機能の増強だけでなく、都市内で連続した公共空間を提供し、延焼を防止する等の防災空間、緑地等による環境空間といった多様な機能を担うことから、それらの機能の早期発現が求められている。
- ・防災や防犯をより一層進めるためには、関係行政機関との連携を推進するとともに、自助、共助の意識高揚が必要である。

8 行政と市民の役割分担

- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発することが重要となる。
- ・地域の犯罪の予防を図るため、行政機関、自治会、PTA、市民団体等の地域団体と相互に連携し、長期的な視点に立って、安心・安全なまちづくりを一体となって進める必要がある。

7 今後の展開

- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進め、更なる耐震化を促進していく。
- ・応急危険度判定士のマッチングシステムの登録を県と連携しながら周知に努めていく。
- ・落橋防止対策については、対策が完了していない橋梁に対し検討を進めていく。
- ・空き家対策については、空家等対策計画に基づき着実に進める。

9 所管部の総括

- ・都市計画マスタープランの方針や立地適正化計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進していく。
- ・防災減災に関連する道路整備は、道路整備基本計画に基づき、効果的な整備を推進していく。
- ・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去に関する補助金の活用について、効果的な周知・啓発を進めていく。
- ・災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながることから、それぞれの役割と取り組むべき内容について周知・啓発に努めていく。

562 全てのの人にやさしいまちづくり

担当課 まちづくり推進課

関連課 財産管理課、長寿まつらつ課、開発建築課



目 指 す 姿

全てのの人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 -

指 標 1

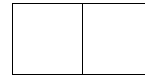


「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	17

指 標 2



-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・UR都市機構と市営住宅の新たな賃貸借契約（契約期間10年）を締結し、仲町・膝折・浜崎住宅で50戸の運用を開始した。
- ・「マンション管理適正化推進計画」に基づき、「管理計画認定制度」の運用を開始した。

【継続】

- ・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
- ・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助、住替え家賃の補助を行った。
- ・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、UR都市機構と市営住宅の新たな賃貸借契約（契約期間10年）を締結し、仲町・膝折・浜崎住宅で50戸の運用を開始した。
- ・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように、公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
- ・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
- ・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。
- ・公共交通を補完する新たな交通体系の需要が高まる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	－	－	－	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	－	－	－	継続
4	歩道整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	営繕行政事業【再掲】	－	－	－	継続
6	住宅政策事業	67,362	69,814	78,590	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	－	－	－	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		67,362	69,814	78,590	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
67,362	69,814	78,590

6 現状と課題の分析

- ・公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって本格運行に向けて検討を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的に市営住宅を確保し、低所得者向け公営住宅の提供を継続するとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう、制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって本格運行に向け検討を進める必要がある。

9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部を市営住宅として借り上げているが、今後空き室が生じた場合は、新たに借り上げるUR浜崎団地、UR膝折団地に振り替え手続きを進めていく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについて、地域公共交通協議会と協議し、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期供用開始に向けて東武鉄道と連携し必要な情報共有を図るとともに、安全に配慮しながら進めていく。

571 魅力ある商業機能の形成

担当課	産業振興課
関連課	—

目 指 す 姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標	基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造
-------------	---

《後期基本計画冊子 P128》				《まち・ひと・しごと P30》			
指標 1				指標 2			
商店街活性化事業実施数（回）				市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）			
商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数				空き店舗を活用して創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数			
R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
23	24	24	24	1	3	3	3

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネージメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関) 認定事業者（朝霞市商工会）に対し助成を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、従来の商店街区域を越えて、商店が集団形態を取り、商店街の活性化のために取り組んでいる販売促進活動についても市の支援の必要性が求められている。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 指標 1 については、横ばいで推移している。
- 指標 2 については、横ばいで推移している。
- また、商工会や商店会に運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付により、空き店舗解消とともに、起業支援や商店会の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼びかけている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、各商店会のイベント等は通常通り開催されている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	商店会支援事業	6,151	5,436	6,115	継続
2	シティ・セールスイベント事業	2,833	2,859	3,900	継続
3	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,984	8,295	10,015	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 8,984	R5年度 8,295	R6年度(見込み) 10,015
------------------------------	---------------	---------------	---------------------

6 現状と課題の分析

商店会組織の高齢化や担い手不足、空き店舗増加などの課題がある。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営を支援することで、市民の求める商工機能が充実し、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。
中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

8 行政と市民の役割分担

事業の実施については、各商店会や商工会などの取り組みを尊重し、引き続きイベント活動など運営面への支援を行う。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

572 中小企業の経営基盤の強化

担当課産業振興課

関連課—



目 指 す 姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標

基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

(イ) 生活を支える産業の活性化

《後期基本計画冊子 P128》



指標 1

中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
13	16	19	62

《まち・ひと・しごと P31》



指標 2

子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	3	3	11

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（１年に支払った額の 7 / 7 ・コロナウイルス感染症対策）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的に開催した。
- ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
- ・市内事業者を利用し、税込 1 0 万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の 5 %、限度額 5 万円）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。現状の指標は市の取組の中で成果であり、市域全体の成果ではないため、今後は金融機関と連携するなどして実態を丁寧に掴む必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、増加傾向で推移している、
指標 2 については、横ばいで推移している。
利子補給の拡充など、各種支援策を実施した。

【外的要因】

中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるが、物価高騰の影響は受けている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

中小企業の経営状況は依然として厳しい状況であると見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	中小企業支援事業	562,368	22,698	18,910	継続
2	リフォーム資金補助事業	7,125	7,733	10,738	継続
3	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4	内職相談事業【再掲】	－	－	－	継続
5	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		569,493	30,431	29,648	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 569,493	R5年度 30,431	R6年度(見込み) 29,648
------------------------------	-----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入率を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実させていく。

573 企業誘致の推進

担当課 産業振興課
関連課 —



目 指 す 姿

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

《後期基本計画冊子 P128》



指 標 1

産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数
(回)

産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1	2	2	3

《まち・ひと・しごと P30》



指 標 2

買物施設等誘致件数 (件)

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	2

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。
- ・買物施設の誘致に関しては、叶わなかったが、引き続き、商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内民有地のあっせん方法について、有意義な議論が行えた。

買物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して依頼、同規模の出店はない。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設の新規出店や、企業の進出についての相談等も少なかったが、通常の経済活動に戻り、出店の相談等も増加することが予想される。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出により産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待できる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	商工総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 0	R5年度 0	R6年度(見込み) 0
------------------------------	-----------	-----------	----------------

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)は立地された。
 今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせんできるような仕組みを整える必要がある。
 また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための施策についても検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

9 所管部の総括

今後、一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等によって、さらに需要が高まり、土地のあっせん等の相談が増えることが予想されることから、あっせんの仕組みについて研究を進める。

574 都市農業の振興



担当課 産業振興課
関連課 学校給食課、農業委員会事務局

目 指 す 姿

農業後継者の育成がなされることにより、農業経営の安定化を図るとともに、地産地消の推進や食育への理解が深められている。また、農業体験事業による市民と農家との交流により、都市型農業の振興が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P129》



指標 1

認定農業者数（人）

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
29	29	26	32

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・浜崎農業交流センターを農産物直売組合に貸し出し、地場農産物を直売し、市民と農業者が交流を図ることができた。
- ・市内に市民農園 6 農園 4 5 0 区画を設置・管理し、市民に農作物栽培の場を提供した。
- ・地場野菜出荷用箱の購入費を補助し、地場野菜の振興を図った。
- ・地場野菜を学校給食に起用し、児童・生徒は新鮮な野菜を食している。また、これにより都市農業の振興が図られた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

農業経営改善計画書の策定へのフォローアップが必要である。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、減少に転じ推移している。
認定農業者制度は、農業経営の安定につながることから、担い手育成に資するため、引き続き同制度を活用する。
市民農園の利用率は、ほぼ 1 0 0 % であり、市民に農作物栽培の場を提供することができた。
浜崎農業交流センターや市役所市民ホールでの農産物直売を実施して生産者と消費者の交流を図り、都市型農業の振興を図ることができた。

【外的要因】

農業祭は、周辺施設でのイベント等と重ならなかったため、来場者数は昨年度より減少したが、それ以前よりも増えている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民が新鮮な農作物を求める需要は高いため、地産地消を推進し、農業者や農業団体の直売事業を支援する必要がある。
都市農業は多様なメリットを有するため、農業体験などを通じて市民の理解を深め、都市農業を振興していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	農業祭事業	8,403	6,795	6,817	継続
2	農業振興支援事業	13,063	9,751	11,031	継続
3	農業総務事務事業	1,539	838	1,227	継続
4	浜崎農業交流センター運営事業	2,874	3,422	3,260	継続
5	学校給食運営事業【再掲】	－	－	－	継続
6	市民農園事業	8,142	8,748	9,414	継続
7	水利組合事業	2,092	1,316	51,722	継続
8	農家・農地基本台帳管理事業	6,616	8,360	6,065	継続
9	農業委員会運営事業	28,276	30,732	27,930	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		71,005	69,962	117,466	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
71,005	69,962	117,466

6 現状と課題の分析

本市の農業は、都市近郊という立地背景から宅地化が進み、農地が年々減少傾向にある。また、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題もあり、遊休農地も見受けられる。引き続き、市民農園や農業体験などを通して農業への理解を醸成するとともに、担い手の育成も効果的に進めるほか、農地の利用状況調査及び遊休農地対策を行う必要がある。

7 今後の展開

- ・担い手育成のための認定農業者制度を活用する。また、地産地消を推進するための直売事業を支援する。
- ・農業体験事業や市民農園事業などを通して、市民の都市農業への理解を深める。
- ・農業委員会や農協等関係機関と連携して遊休農地対策を行うことにより、農地の保全を効率的に進める。

8 行政と市民の役割分担

市民農園による農作物栽培の場を提供することや農業体験を通じて、多くの市民に農業を触れ合う機会を提供していく。また、農産物直売による生産者と消費者の交流や、新鮮な野菜を市民に提供する取組を支援していく。

9 所管部の総括

あさか野農業協同組合等関係機関との連携を強化し、農業者の意欲の向上と市民の都市農業への理解を深め、さらなる地産地消の推進への取組を図る必要がある。

581 産業育成のための連携強化



担当課 産業振興課
関連課 —

目 指 す 姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P132》



指標 1

あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
34	44	22	70

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・産業振興基本計画推進委員会を2回開催した。
- ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めた。
- ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助した。
- ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。
- ・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・冬のイベント「北朝霞どんぶり王」と、同時開催の産業フェアを開催することができた。
- ・ストリートライブ事業について、毎月3回の実施として開催することができた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、イベント等は通常通り行われている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	産業文化センター管理運営事業	67,046	75,696	72,706	継続
2	商店会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
3	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4	商工会支援事業	165,500	19,168	20,414	継続
5	商工総務事務事業	10,769	8,017	17,725	継続
6	産業振興基本計画推進事業	4,188	5,788	5,825	継続
7	農業祭事業【再掲】	－	－	－	継続
8	農業振興支援事業【再掲】	－	－	－	継続
9	浜崎農業交流センター運営事業【再掲】	－	－	－	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		247,503	108,669	116,670	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
247,503	108,669	116,670

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出といった課題がある。

7 今後の展開

市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を生かした産業施策の展開を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が連携し、地域に密着した活気溢れるイベントの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種イベントを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。

582 起業・創業の支援

担当課産業振興課

関連課—



目 指 す 姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標

基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P132》



指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
5	4	5	15

《まち・ひと・しごと P31》



指標 2 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	1

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市の支援を受けて起業した件数は毎年一定以上あり、起業パンフレットの作成など、様々な取組を実施している。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響はなくなり、セミナー等の開催は通常通り行われている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	起業家育成支援事業	2,522	2,671	2,703	継続
2	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,522	2,671	2,703	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	2,522	2,671	2,703

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。
- ・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援に努める。また、起業家育成セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。

591 勤労者支援の充実

担当課 産業振興課
関連課 —



目 指 す 姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】
ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業
件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
3	2	2	30

指標 2 |

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月 1 回実施した。
- ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和 2 年から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

朝霞で暮らして良かったと思われるためには、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をする必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、横ばいで推移している。
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症に係る労働社会保険相談は、令和 5 年度で終了している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働や働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	勤労者支援事業	2,011	2,018	1,309	継続
2	内職相談事業	2,198	2,229	1,519	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,209	4,247	2,828	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度
4,209

R5年度
4,247

R6年度(見込み)
2,828

6 現状と課題の分析

就労支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

9 所管部の総括

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

592 雇用の促進



担当課 産業振興課
関連課 —

目 指 す 姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》

指標 1 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
9	8	8	13

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを11回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日と金曜日に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定通りにセミナー等を実施することができた。また、ハローワーク朝霞、埼玉県や近隣市と連携し、合同企業面接会等を実施することができた。

【外的要因】

従来より新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
2	内職相談事業【再掲】	－	－	－	継続
3	就労支援事業	1,897	1,881	1,953	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,897	1,881	1,953	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 1,897	R5年度 1,881	R6年度(見込み) 1,953
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、内職相談は近隣3市では実施していないことや県内でも事業の廃止や見直しをする自治体もあることから、今後のあり方を検討することも課題となっている。

7 今後の展開

各種相談の周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

9 所管部の総括

相談後も、就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。